

重点改革項目Ⅱ 市民との真のパートナーシップの形成

大項目	区自治協議会、地域コミュニティ協議会、NPOなどとのさらなる協働の推進				No.	33	
中項目	地域コミュニティによる主体的なまちづくりのための支援の強化				担当課	市民協働課● 中央公民館 行政経営課	
具体的な改革項目	出張所、連絡所、公民館等の活用により「まちづくりセンター」を設置、拡大(公民館分館のあり方を含めた検討)						
現状と課題 (これまでの取組)	平成22年度より、順次可能な地域から、出張所・連絡所・公民館等の既存公共施設を活用して「まちづくりセンター」を設置し、地域づくりの拠点としての機能充実を図ってきた。 地域から要請のある公民館分館を地域団体等へ移管を進めるという方針について、公民館運営審議会正副議長会議に諮問した。(平成24年度末に答申予定)						
改革実施概要	改革の目的、考えられる効果	<ul style="list-style-type: none"> 地域づくりの拠点となるまちづくりセンターを設置し、コミュニティが自主的・自立的に地域活動を展開できる環境を整えることにより、市民が主体となったまちづくり活動が活発になる。 地域の実情を踏まえ、公民館分館の地域移管等を進める中で、従来の市民の生涯学習活動の拠点性に地域活動の拠点性が加わることにより、地域力が向上する。 					
	取組の内容	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、順次可能な地域から、既存公共施設等を活用した「まちづくりセンター」の設置を進め、拠点機能の充実を行う。 公民館分館は、市民の生涯学習、地域活動の充実を図りながら、地域の実情を踏まえコミュニティ協議会など地域団体等への移管を進める。 					
	取組工程 (具体的な内容)	現状	平成25年度		平成26年度		最終目標/ 27年度以降
			計画	実績	計画	実績	
	<ul style="list-style-type: none"> 地域づくりの拠点としてまちづくりセンターの機能を充実 公民館分館のあり方について、公民館運営審議会正副議長会議に諮問し、平成24年度末に答申予定 	<ul style="list-style-type: none"> 地域づくりの拠点としてまちづくりセンターの機能を充実 公民館分館のあり方の検討 	<ul style="list-style-type: none"> 地域づくりの拠点としてまちづくりセンターの機能を充実 公民館分館のあり方の検討 	<ul style="list-style-type: none"> 地域づくりの拠点としてまちづくりセンターの機能を充実 地域の実情を踏まえながら、公民館分館のまちづくりセンター化を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 地域づくりの拠点としてまちづくりセンターの機能を充実 コミュニティセンターと公民館分館の二枚看板となっている14分館を廃止。地元からの地域移管の要望のあった大形公民館を廃止及び利用実績の少ない丸湯公民館を廃止 	<ul style="list-style-type: none"> 継続して、地域づくりの拠点としてまちづくりセンターの機能を充実 引き続き、地域の実情を踏まえながら、公民館分館のまちづくりセンター化を推進 	
指標	まちづくりセンター数	20(見込み)	28	26	36	35	継続して拡大
	公民館分館のまちづくりセンター化	検討	検討(調整・準備)	調整・準備	実施(1館)	実施(1館)	拡充

進捗管理	(各年度10月、年度終了後に実施)		平成25年度		平成26年度	
	取組の状況	上半期 (4～9月)	<ul style="list-style-type: none"> まちづくりセンター数：21箇所 公民館分館の一部廃止等の条例改正を9月議会へ提案 	予定通り進捗	<ul style="list-style-type: none"> まちづくりセンター数：28箇所 地域の実情を踏まえ地域合意が得られた公民館分館の廃止 	予定通り進捗
		下半期 (10～3月)	<ul style="list-style-type: none"> まちづくりセンター数：26箇所 地域の実情を踏まえ地域合意が得られた公民館分館の廃止 	進捗に遅れあり	<ul style="list-style-type: none"> まちづくりセンター数：35箇所 地域の実情を踏まえ地域合意が得られた公民館分館の廃止 	進捗に遅れあり

年度評価	(年度終了後に実施)		平成25年度		平成26年度	
	取組工程、指標に対する評価		<ul style="list-style-type: none"> 可能な地域からまちづくりセンターを設置したが、指標に達しなかった。 前年度に公民館運営審議会正副議長会議からの答申に基づき分館の再配置を実施。 	C	<ul style="list-style-type: none"> 順次可能な地域からまちづくりセンターを設置したが、指標に達しなかった。 平成24年度に公民館運営審議会正副議長会議からの答申に基づき分館の再配置を実施。 	C
		課題、今後の方針、改善事項など	<ul style="list-style-type: none"> 順次可能な地域からまちづくりセンターを設置し、地域づくりの拠点としての機能充実を図る。 地域合意の上順次、再配置を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 順次可能な地域からまちづくりセンターを設置し、地域づくりの拠点としての機能充実を図る。 地域合意の上順次、再配置を行う。 		

(平成26年度上半期終了後に実施、下半期終了後に最終確定)		総合評価		平成27年度以降
計画期間の評価	取組工程、指標に対する評価	<ul style="list-style-type: none"> ・計画通り、可能な地域からまちづくりセンターを設置することができた。 ・平成24年度に公民館運営審議会正副議長会議からの答申に基づき分館の再配置を実施。 	C	<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくりセンターについて、継続して、地域づくりの拠点としてまちづくりセンターの機能充実を図っていく。 ・公民館分館について、引き続き地域合意の上順次、再配置を行う。
	課題、今後の方針、改善事項など	<ul style="list-style-type: none"> ・順次可能地域からまちづくりセンターを設置し、地域づくりの拠点としての機能充実を図る。 ・引き続き地域の実情を踏まえ、地域の合意を得たところから順次、利用者の学習環境の確保や事業の継続に配慮し、存続、廃止、地域移管等の再配置を行う。 		